

平成26年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成26年3月19日（第14日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
総務課長	百武和義	財政課長	片渕克也
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
下水管理専門監	川崎了	産業課長	赤坂隆義
農政専門監	松尾裕哉	農村整備課長	嶋江政喜
農村整備専門監	大串靖弘	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	農業委員会事務局長	大串玲子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番	岩永英毅	16番	溝上良夫
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 議案第14号 町道路線の認定について (質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案質疑
議案第15号 平成25年度白石町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第4 議案第18号 平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号) (質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第19号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第4号) (質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第20号 平成25年度白石町水道事業会計補正予算(第4号) (質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案質疑
議案第21号 平成26年度白石町一般会計予算
- 日程第8 議案第24号 平成26年度白石町農業集落排水特別会計予算 (質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第25号 平成26年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計 (質疑・討論・採決)
- 日程第10 議案第26号 平成26年度白石町水道事業会計予算 (質疑・討論・採決)
- 日程第11 追加議案の上程(提案理由等の説明)
議案第28号 平成25年度白石町一般会計補正予算(第8号)

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、岩永英毅議員、溝上良夫議員の両名を指名いたします。
本日の議事進行について申し上げます。
本日は産業建設部門の議案を審議いたします。審議は質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成25年度一般会計補正予算(第7号)」及び「平成26年度一般会計予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第14号「町道路線の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○久原房義議員

この件につきましては、沿岸道路へのアクセス道路を県のほうで従来町道であったものを県によって整備して県道に昇格させるということでの現在県道の一部を町道に認定ということの案件でございますけれども、この沿岸道路へのアクセス道路を県道に当然県で整備をしていただいて県道に昇格ということになるわけですが、それと県道に昇格する時点と同時期であってもいいのではないかなという、ちょっと素朴な感じをいたしますけれども、なぜこの県道を町道に降格をして認定を、今の時期にしなければ、先行してしなければいけない理由といたしますか、はどのようなことなのか、当然形状としては町道認定しても全く現状のままで当然利用されると思うわけですね。したがって、町道が県道に認定をされるのと同時にこの県道を逆に町道に認定すると、同時期でもいいのではないかなという感じをいたしますけれども、その点いかがでしょう。

○小川豊年土木管理課長

この町道認定の時期の御質問でございますけれども、今回、県道になる延伸する部分につきましては、今回、県議会のほうで報告がなされておりまして、県道として認定をされるものでございます。その代替えとして県道を町道に認定するというものでございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第14号「町道路線の認定について」採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第15号「平成25年度白石町一般会計補正予算（第7号）」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は補正予算書の何ページ、補正予算説明資料の何ページと、はっきりお示してください。

まず初めに、1ページから歳入24ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、次に歳出に入ります。

25ページから56ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○片渕 彰議員

ページ42ページです。説明資料の5ページお願いします。

実はこの赤潮に対する施肥の補助ということで陳情書も上がっていたかと思っております。それで、これは大体私が議員にさせていただいて2期目ですけど、3回ほどこの費用を持たれたと思っております。今回、ちょっとお尋ねしたいのは、この赤潮の影響、栄養塩が少なくなるということでございます、それで施肥を投入したと。しかし、各ダム及び地沈水路あたりの水も有明海のほうに放流してくださいというような要望がありまして、それについては、これも栄養塩というようなちょっと私の認識があったもんですから、その辺についてどうだったのか、ひとつお答えをいただければと思っておりますが。

○嶋江政喜農村整備課長

ノリ養殖緊急対策事業の施肥の補助の件でございますけど、嘉瀬川ダムからの放流、それと各町内の地沈水路とかの放流による要請等がございます、実際嘉瀬川ダムからの放流は実際してはあります。しかし、それでも栄養塩が足らなかったということもございまして、再度どうしても補うためにはどうしても施肥をしなければならないということもございまして、してある状況でございます。

○片渕 彰議員

ノリ業者の方は大自然との闘いで大変なことということで思っておりますが、この施肥費用の総額は1,700万円という膨大な金額にも上ってあるわけですね。ほいで、この戸数が資料からですが115漁家がありまして、その単価を割ったら、大体15万円ほど、1軒当たり、平均じゃないでしょうけど、1戸当たりが15万円ほどかかりますということなんですよ。ほんで、平均単価を出していきますと9.77円、今までの平均単価ですね、9.77円になり、約10円ぐらいになったとしたら、1万5,000枚ほどの生産の分をこの施肥に投入したということでもあります。それで、この施肥を投入するに当たってそれだけの皆さんで1,700万円も投入せんでいいように、先ほどの放流関係をもっと早く迅速にお願いできて、これは漁業組合のことでもありましようが、そういうふうにして県自体の協力がダムの水を放流する、地沈水路の水を放流するということで賄うことができれば、どっちかといったら1,700万円ももったいない金を出さなくていいんじゃないかというようなことを思うわけですね。

それともう一点、この補正で今度組まれているわけですが、現在、3月14日が8回目の入札ということで新聞に載っておりますが、大体10回ほど毎年ありますということでございますが、生産総額、販売高というんですかね、販売高の落ち込みあたり

をもうちゃんと最終的に町としては押さえてからこの補正を組むべきじゃないかなというように思うんですが、その辺について補正を、皆さん困ってるからということで組まれたことと思います、その辺について見解をお願いしたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

ダムからの放流をもっと早くということでございます。嘉瀬川ダムの水利権といいますか、利用そのものが、施肥というか有明海の環境をよくするためにつくってあるダムではないわけですよ、結局は治水とあくまで農業用水とか、その多目的利用に使うということで造成をしてありますので、それを最終的にどうしてもことは極端に1月、特に2月は特に栄養塩がなかったということで県のほうももう緊急的にということで今されているわけなんですよ。それで、それをもっと早くすればよかったかなというのもありますけど、どうしても使用目的が違うということで、最後の判断としてされたということです。

それと、あとノリの状況でございます、第8回目ですか、議員おっしゃるように3月14日にあっております。ただし、通常の8回の枚数及び金額にすればかなり落ち込んでおります。それと、あと通常なら10回まであるんですけど、今年度は、もうどうしても2月ぐらいの状況を見ますと、多分8回ぐらいで終わるだろうと、枚数も極端に落ち込むだろうということで、ちょっと金額で申し上げますけど、今8回目で大体もうちょっと漁協にも一応問い合わせをしましたけど、最終だろうと、出しても、もう9回目はごくわずかだろうということで、今のところ、昨年との比較なんですけど、一番ちょっと減収してるのが新有明です、新有明が約1億3,200万円、1漁家当たり280万円程度の減になっております。それと、白石支所が約9,300万円、1人当たり180万円程度の減ということになっております。ただし、福富については、それほどの落ち込みはございませんでした。約1,300万円程度の減で、1人当たりで40万円弱ぐらいの減という状況になっております。それで、この状況を見て最終的に例えば新年度の予算でということになりますけど、どうしても新年度の予算編成するに当たっても、もう1月には編成をしなくちゃいけないわけです。それで、それはもう対応できませんので、逆に言うと6月補正ということになります。ただし、こういう緊急的な場合でしたので、その見込み、最終的にもう明らかに落ち込むというのが予想をされましたので、今回、3月の補正でお願いするということでちょっと提案を申し上げてるわけでございます。

○片渕 彰議員

よくわかりました。こういうふうにもいろいろの業種の中で町民が困ったときにいろいろ町が手を差し伸べるというのはまことにいいことだなと私思っております。それで、町長にもお尋ねしたいんですが、いろんな業種の中でこういう考えで町民をいろんな方面で陳情があった場合、どういうふうな今後の方針としては持っていられるのか、いろんな業種も厳しいのもあると思いますし、その辺をお伺いしたいと思っております。どうぞお願いします。

○田島健一町長

いろいろな業種での対応ということでございますけども、やはり産業にしても産業以外の町民さんたち、住民さんたちの生活上の安全・安心の上であっても、緊急的なものについてはそういう機を逸しないように、やっぱり機を逸しないように対応しなければいけないというふうに思っております。そういうことで、当初予算云々じゃなくても定例の議会じゃなくても臨時議会でもお願いしてするときもあろうかと思えます。いずれにしても機を逸しないように臨機応変に対応してまいりたいというふうに思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

まず、予算書の40ページですが、産業課長にお尋ねですけども、レンコンの防鳥ネットの設置事業費の補助金が50万円の減額ということでございますけども、これは当初40件ほどを見込んでおったが、20件の減であったというようなことの説明だったというふうに思いますが、ただレンコンの圃場を見ておりますと、かなりの面積でこの防鳥ネットを設置されてる圃場があるわけですね。そういう状況の中で申請が少なかったということだろうと思うんですけども、もしそういうことであれば、防鳥ネットに対しての補助金を出しますよという周知が十分できていなかったのではないかなあと思うわけですね。そういうことで、かなりの方が設置をしているにもかかわらず補助金の申請をされていないということであれば、これは問題だと思うわけです。したがって、十分そこら辺の周知をどのようにされてきたのか。せっかく予算化をしておきながら、こういうものが不用額になってくるということはいかななものかなというふうに思います。その点がまず1つ。

それから、42ページ、先ほどの前者もノリの緊急対策のことでの質疑もあっておったようでございますが、非常にノリ養殖の皆さんには非常に厳しい年であったというふうに思っております。そういうことで、これはこれとして結構ですけども、こういった特に不作のときですね、非常に不作の年は、もう一つの救済措置として共済制度があると思うんですね。それから、農業共済の制度もありますように、こういう漁家に対しても共済制度がございます。そういうことで、この共済金の該当するのかどうかはわかりませんが、恐らくこういった状況の中では共済金が支払われるのではないかなというふうに思いますが、そこら辺の実態がどのようになっておるのかということをお尋ねしたいと思えます。ちょっと2つばかりにしとこうかね。また、後から。

○赤坂隆義産業課長

レンコンの防鳥ネットの設置についてのお尋ねでございます。これにつきましては、有害鳥獣の分布の拡大ということで、昨年から行っている事業でございます。周知が不足ではなかったのかという質問でございますけど、これにつきましては新規事業と

ということで昨年の広報誌とか部会等で連絡をしたところでございます。今現在、13名の方から申請がっております。今後を見通してちょっと20戸ということをお願いを、今回、20戸分の減額ということをお願いをいたしているところでございます。今後は、もちろん会議の都度、そういう周知をしていきたいというふうに考えております。

○嶋江政喜農村整備課長

ノリの不作のときに共済金があるのではないかとという御質問でございます。ちょっと今資料をちょっと手元にございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

○久原房義議員

まず、レンコンの防鳥ネットの件、13件、今申請がなされておるということですから、かなり少なかですね、年度末まで20件見込んでおるということですが、20件来られなかったら、もっと減額になるわけですね。これは部会あたりにつないどると、あるいは町報なりで知らせとるということですが、ただ、かなりJAの部会に入っておられる方はかなり少のうございます。かなり商系のいわゆるアウトサイダーに出荷されるレンコン生産者もかなりいらっしゃいますので、そこら辺でちょっと部会だけでは不十分なところがあるのではないかなという感じもいたしますし、それでやっぱり何か栽培者が把握しておられるわけでしょう、レンコンの栽培者は把握しとんさでしょう、であれば、町報あたりでもいいでしょうけども、個々に通知を出すとか、こういう事業をやっておりますよということで個々にそういう事業の内容あたりをお知らせをして、ほいでもし防鳥ネットを使用されるようであれば、こういうことで補助金を差上げますよと、やっぱり個々に連絡をしないという、せっきくの予算化が非常に無駄になっておるといふ思いをしますので、今後そういったことで周知の手段を十分考えていただきたいというふうに思います。これは、もう返答は要りません。

それと、さっきの農村整備課長のノリの件ですが、この共済のことについては十分把握してないということですが、これは把握をした上でどれだけのこういう対策が必要なのかということを考えていかなくちやいかんわけですね。共済制度が幾らなのか全くわからんということでこの緊急対策の補助金だけを考えるということは、ちょっとやぶへびなような感じもいたします。ですから、共済制度がこうこうだから、でなお漁家の方は非常に苦しいと、だからこういう緊急的な補助金が必要ですよということでないとなかなか納得ができないと思うんですよ。だから、共済制度の実情がどうなのか、見込みでも結構ですから、そこら辺を把握した上でこういう提案をしていかなくちやいかんというふうに思います。その辺いかがですか。

○嶋江政喜農村整備課長

ノリの不作の場合の共済金制度ですけど、一応各支所に尋ねてはおります。ただし、ちょっと今資料に手持ちがないもんですから、詳細にわたっての答弁ができないんですけど、一応共済金はおりにないということで、そういうことがございまして、いろいろ制約があるんですけど、ちょっと今手持ちに資料がないため、ちょっと詳細にわた

っての説明はできないもんですから、ちょっとあれなんですけど、一応共済金はおらないということで、そういうことがございましたので、今回、補正をお願いしたいということで提案を申し上げてるわけがございます。ちょっと詳細については、後もって済みませんけど。

○久原房義議員

答弁はできんと思うとばってん、その共済金の対象にならんというか、出ないというお話でしたけども、これだけの不作でなぜ出ないのかなあということのを逆に思うわけですね。なぜ出ないのかの理由を事前に調査をしとくべきじゃないですか。ちょっとこういうことでかなり収量が、資料にもありますように収量的にも金額的にも上がらなかったということはわかりますけど、なぜ共済金が出ないのか、そこら辺まで本当は突き詰めて調査をしとくべきじゃないかなあと思います。答弁はどうせなかろうけんよか。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

39ページですね、3目の農業振興費で施設の7番の賃金ですけども、近年はイノシシもそうですが、さっきのカモもそうでしょうけども、カラスがタマネギの植えつけ時にちょうどあの時分に渡りガラスがいっぱい来るわけですね。ちょうどヒッチコックの鳥のようなああいう感じでカラスが来とるんですけれども、さっきちょっとこっちで話しよったら、武雄の女性の鷹匠ですかね、かなり効果があるというようなことを聞きますけれども、この隊員賃金の20万円減はどういう、これは賃金でしょう、隊員さんの賃金でしょう、買い上げのあれじゃないでしょう。被害はふえてるのに隊員が不足してらっしゃるのか、何で減かなあというように考えるんですが。

○赤坂隆義産業課長

有害鳥獣被害対策の実施隊の賃金がなぜ下がってるのかという、減額してるのかという質問でございますけど、これにつきましては町で有害鳥獣の実施隊というものをつくっております。職員が2名で一般の猟友会の方が3名で5名で組織をしています。毎月15日をめぐりに町内をパトロールをして、どこの田にちょっと有害鳥獣がいるというのを把握して、それから駆除するわけですね。今回、減額をお願いしてるのは、当初1カ月に1回ということで1日分を組んでたんですけど、実績で半日ぐらいで町内ぐるっと回ってしまうもので、今回半日分ということで減額をお願いしているところでございます。実施隊のパトロールの賃金ということで御理解をお願いしたいというふうに思います。一応カラスについては、近年、非常に苦情等が多くなっております。この有害鳥獣関係の協議会の中でカラスの捕獲器を現在2基購入いたしまして干拓地域の畜舎関係あたりに今設置をしているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、質疑を終了します。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第18号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第18号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第19号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第19号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第4号)」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○白武 悟議長

日程第6、議案第20号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算(第4号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第20号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第4号）」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○白武 悟議長

日程第7、議案第21号「平成26年度白石町一般会計予算」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入44ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、歳出に入ります。

地域づくり推進費、ページ数59ページの有明佐賀空港夜間貨物便基金関係補助金の2件及び4款第3項上水道費から5款労働費まで、ページ数104ページから108ページの労働費まで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に第6款農林水産業費、ページ数108ページから115ページの農地費の前まで、質疑ありませんか。

○久原房義議員

まず、112ページの親元就農促進支援事業補助金の200万円の件でございますが、これは町長の肝入りで新規に親元の就農者にも補助金を出していこう、支援をしていこうということで、これはこれとして非常に結構なことだというふうには思いますけれども、これは就農ですから農家だけに限定したものだと思いますけれども、やはり農業だけじゃなく、これは、もうどの産業も一緒だと思います、農業であれ、あるいは漁業であれ、商業であれ、いろんな町内には産業ございますけれども、農家だけに限定をされた理由、これは商店であってもなかなか後継者がいないといいますか、育たないとか、いろいろ言われておりますし、そういった面でのお考えはなかったものかどうか、まずその点が第1点です。

それと、113ページ、一番下になりますけれども、産地競争力強化事業交付金という

ことで2,778万5,000円でございますが、これはタマネギの予措保管施設なりレンコンの共選施設ということでJAが事業主体になってされる事業のようでございますが、これについては国庫事業だからということで町費がついていないわけですね。また、後だって出てきますけども、漁業関係については国、県、さらに町ということで、漁業関係のものについては非常に手厚く町費までつけてあるわけですけども、こういった農業関係での施設等については町費がついておりません。そこら辺で非常にアンバランス的な形になるのではないかなと思いますけども、そこら辺の理由を説明いただきたいと思います。まず、そのくらいにしとこうかね、また後で。

○赤坂隆義産業課長

まず、親元就農の事業についての今回の新規事業ですけど、これについての御質問でございますけど、なぜ農業だけなのかという質問と思います。実はこれにつきましては、国策で平成24年から青年就農給付金という国庫事業がされております。それに外れた方が非常に多かったということで、何か後継者育成のために何か支援はないのかなということで、今回農業に特化してこういう事業を計画したところでございます。非常にそういう意見が、ちょっと申し込み、青年就農給付金の要請に來られて、そういう意見が多かったということもあって、今回、事業を設けたということでございます。

それと、補助率の、今回、産地競争力強化事業ということで福富の八平の野菜集出荷施設にタマネギ予措保管施設と同じく福富地域にオニオンセンターのところにレンコンの集荷施設を計画いたしております。これについては、なぜ町負担がないかということのお尋ねだと思いますけど、県単事業等については県のほうで3分の1するので、例えば条件として町で10分の1の義務負担といいましょうか、そういった決まりがあります。これは国庫事業で義務負担というものはありません。それで、同じく以前共乾等の建設があったと思いますけど、それと同じような考えで国庫補助のみというふうな対応をいたしております。

以上です。

○久原房義議員

最初の私の質問に答えとらん。親元就農の件は、これはよかとですよ、このこと自体は、あなたが言ったとおりです。ですけども、なぜ商業関係に商店なりそういったところの新しく継ぐ方といいますか、そういうものにはなぜないのかということをお尋ねしたとですよ。それ、わかりますよ、この親元就農の件は十分わかります。

もう一つの産地競争力強化事業の交付金の件ですけども、これは義務じゃないからつけていないということですけども、ほかの漁業関係等は全部義務ですか、町長の裁量で町費の負担はしとると思うんですよ。義務だから、義務じゃないからということじゃなく、これは町長も、もう第一に産業振興だということを言われておるわけですから、これは当然町長の思い入れがあって当然なんですよ、幾らにしても。ただ、漁業関係には町費をどんどんつけながら、この農業関係には、国庫だからつけてない、県単だと10%つけるということはどうかなと。漁業関係でも国庫事業はいっぱいある

わけですね。だから、その辺を不公平感がないようにするのが町の務めですから、私たちはどんどんしてくださいということで、ただするについては不公平感がないようにということは十分執行部の皆さんもひとつ考えてやっていただきたいと。

それから、畜産業費、114ページ、114から15にかかりますけども、畜産業費全体としては、ことしもマイナスの255万円ということで、昨年もかなりのマイナスでした。昨年私、指摘を申し上げたと思うんですけども、全然新年度予算には反映されていないというふうに思います。恐らくこういう畜産業費は県内市町村の中でも最低のレベルじゃないかなあというふうに思っております。あちこち県内の皆さんといろいろお話しする機会あるわけですけども、かなり市町村によっては手厚い畜産業の振興をされてる市町村いろいろございますけども、そういったところの勉強はしたことはなかですか。まず、これだけの307万円程度の予算でいいと判断された理由、畜産業という現状認識をどういうふうに思っておられるのか、まずそこら辺からお尋ねしたいと思います。

○松尾裕哉農政専門監

畜産業費の予算でございますが、議員御指摘がありました昨年度につきましては、予算上は、済みません、町の単独事業が繁殖雌牛導入事業というのがございましたので、その事業を来年、25年度につきましては3年間経過したということで事業を取りやめさせていただきました。その分で事業につきましては町の事業が減ったということでございますが、予算的には全体としては減額になってなかったというふうに思っております。それで、今回、事業につきまして、さが肥育素牛・自給飼料生産拡大事業というのがございますが、こういう県単事業につきまして要望額が減ってきているような状況でございますので、全体として前年比の予算がマイナスになってきているということでございます。それで、町単の事業が畜産につきましてはございません。それで、畜産の農家、肥育牛部会とか酪農部会とかございますが、年々1件、2件とずっと減ってきている状況でございます。それに伴いまして肥育の畜産というものについても減ってきておりますので、今後につきましては、こういう町独自の事業というのを私どもまだ考えておりませんので、今後そういうふうな事業につきまして検討させていただいて事業に取り組むように今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○久原房義議員

さっきの畜産業費の件ですが、とにかくあなたたちは勉強不足、もう畜産に限らず農業全般言えることですけども、やはり第1次産業の町ですから、とにかく産業課の職員の皆さん、とにかく、もうプロ意識を出していただいて、今、何が必要なのかということ常々考えていただいて、そこに適切な町の施策を投入していくと。本当の事務屋さんじゃいかんですよ。例えば今、畜産のことで言いましたけども、本当に今、畜産というのは厳しい状況ですよ。そこら辺の現状認識は今、答弁の中になかったですよ。どういうふうに現状認識をしておられるのかというお尋ねしたんですけど、全然わかつとらんでしょうが。だから、こういう状況だから今こういうことをしなきゃ

いかんと、これは畜産に例えて言うておりますけど、全く勉強しとらん。だから、園芸部門は園芸部門で、今、何が必要なのかと。商業でも何でも一緒です。どこからか言われたけんがするということじゃなく、あなたたちみずから勉強して、今、何が必要なのかということをごとう当初予算の中に反映していかんばいかわけでしょう。ただ、去年のごとして1億円とか、前例だけでして1億円とか、事務的なものだけ上げて1億円とか、そういうことではいかんと思ひます。もつともつと産業課の皆さんは勉強してください。

終わります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

113ページの19節6次産業推進事業補助金とありますけれども、詳細なところを教えていただきたいと思ひます。

○松尾裕哉農政専門監

今回、当初予算で6次産業推進補助金というようにお願いをいたしてあります。これにつきましては、6次産業化に取り組まれるいわゆる農林漁業者、個人、グループ、農業生産法人ですが、その方がされるもの、それから農林漁業者と中小企業者が連携されて6次化に取り組まれるものということで、それに対する事業に対する補助金というように考えてあります。その事業内容につきましては、補助金の限度額といたしまして1事業あたり10万円から200万円を限度とするということで、補助対象の経費につきましては2分の1を補助をするというように計画でございます。この補助の対象の経費といたしまして4部門に大体分かれてありますが、まず研究開発費ということで、試作及び実験にかかわる経費とか資材費、それからパッケージデザイン等の委託費関係の研究開発費、それから2番目としまして事業推進費ということで機械の装置の購入や借上料に関する推進事業費ですね、それから3番目としまして販路の開拓費ということで展示会への会場の出展費とか借上料とか、そういうふうな例えば宣伝広告費のようなものに対する経費でございます。それから、4番目としまして、その他の経費ということで、産業財産権等の取得、いわゆる商標権とかそういうふうな権利がございますが、そういうふうな権利の取得に対する経費につきまして補助をお願いしたいというふうに思っております。事業の実施期間としましては、平成26年度から29年度までということで、これ4年度になっておりますが、町の6次産業化推進計画というのを25年度に策定をいたしまして5年計画で29年度までということで計画を策定をしておりますので、事業の最終年度につきましては29年度までで一応終了したいというふうなことで思っております。

それで、この事業につきましては、申請者から企画書等を提出をしていただきまして、その件につきまして活性化委員会がございまして、プレゼンテーションをしていただきまして、その企画書について検討委員会で検討をしていただくというふうな

ことで考えております。
以上でございます。

○川崎一平議員

済みません、最終的な確認ですけれども、個人でも申請ができるということで認識してよろしいでしょうか。

○松尾裕哉農政専門監

対象につきましては農林漁業者個人でもできます。グループでもできるということでございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

6次産業のお尋ねしてあったんですけど、質問していただきましたので、同じ節の19節のページは114ページです、有機栽培振興事業補助金70万円の内容と、それからその下の有害鳥獣被害防止対策費補助の100万円、説明資料では33ページですかね、有機栽培についてはないようなんですけど、この有害鳥獣関係については今年度からカモの被害をレンコンから麦とかそれ相当の被害を受ける作物を対象にするということで説明のときにお聞きしたように記憶いたしておりますけど、その資材の範囲といいですか、レンコンについては防鳥ネットというふうな特定がなされておったようでございますが、麦とかほかの作物については、その被害対象とします資材は、おのおの個人によって違うわけですね、違っておられます。それで、全てのものを対象になされるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

2点についてお尋ねでございます。

まず、有害鳥獣被害防止対策事業費補助金ですけど、この分については、昨年まではレンコンに特化して助成をいたしておりました。しかし、住民さん方からの苦情等を聞いていますと、麦とかイチゴとか、もう多種多様にわたっております。そういうことから、今回、来年からについては農作物全般についてということで、要するに農作物、麦とかいろいろあると思います、の資材購入費の2分の1以内で2万5,000円を限度ということでお願いしたいというふうに考えております。

それともう一点、有機栽培振興補助金70万円の件ですけど、これにつきましては、農産物の生産拡大を図るために土づくりを推進して白石のブランド確立を目指すということで、今回堆肥の購入に対して助成を行っているものでございます。

○大串武次議員

そしたら、先ほど有害鳥獣対策で久原議員からも今年度の予算消化の問題で相談が

あったわけでございますけど、カモ対策となりますと全て麦あたりですと栽培者も多いわけですから、JAで組織されております生産組合長会あたりに出向いていただいて、こういうふうなPRを広報誌だけでなく対応していただきたいということを望みたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

今回、去年は周知不足だったという点もありますので、今回は会議の都度にこういう周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

112ページの報償費の6次産業活性化委員会の報償費ですけども、この委員会のメンバーを教えてください。それと、先ほど言われた検討委員会のメンバーをお願いします。

○松尾裕哉農政専門監

6次産業活性化委員会のメンバーでございますが、全員で11名で構成をいたしております。町から1名、それから学識経験者ということで普及センターから1名、それから専門的有識者ということでフードコーディネーターと西日本大学の講師を兼任されております方1名、それから食生活改善団体から2名、それから農業従事者2名、漁業従事者2名、商工業従事者2名ということになっております。先ほど言いました6次産業化推進事業の審査をしていただく方はこの方々をお願いをしたいというふうに思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

久原房義議員の関連ですけど、説明資料の71ページですね、私も前回ですか、質問で、もっと個人的な個人商店にももう少し補助をするべきじゃないかというようなことで、課長の答弁は、個人経営やけん、そこまでされんというようなことやったんですけど、この親元就農、この事業ですね、やっぱし今、久原議員が言われたようにやっぱり商業関係も広げてもらわないと、農業関係も個人事業主と変わらんとするわけですね。ですから、そういうふうな士農工商といつも私商工会で言ってるわけですけど、やっぱし商業も本当に非常に厳しいときが来るとるわけですね。ですから、本当に私たちの周りを見ても、もうあと5年したら、ほとんど商店がなくなりやせんやろうかという、後継者がいなくてですね、そしたら結局町民の方に不便がいくというようなところで、ただまた家を継いで頑張ってる青年もおるわけですね。そういうふうな青年には、ある程度のこういうふうな農業関係と同等ぐらいの補助をしてもらって育てるという意味で、一つの町というのは、やっぱり農業ばかりで成り立たんし、商

店街があつて、農家もおられて、いろいろ学校、小学校とか、そういうものがあつて初めての一つの町になるんじゃないかな、そういうふうに思います。ですから、ぜひともこういうふうな跡取りをしたいというふうな人がおられたら、ある程度の補助は援助をして育てていくというような観点で、ぜひとも久原議員のおっしゃったようなことで前向きに考えてもらいたいと思いますけど、課長の答弁をお願いします。

○赤坂隆義産業課長

今回、親元就農ということで20万円計上してはいますが、非常に要望が多かったということもありますけど、まず本町の基幹産業は農業でございます、まず農業を元気になして、町が活性化するには基幹産業である農業が活性化しなければならないと思います。それで、もちろん商工業も大事だと思います。今後そういった後継者の支援といひましようか、それについては商工会あたりともちょっと検討したいと、商工会と一緒に協議をしたいというふうに思っています。

以上です。

○草場祥則議員

今、いつも商売関係には農業が基本やけんということで答弁されますけど、町長、ひとつこういうふうなことで考えをひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

10時33分 休憩

10時34分 再開

○白武 悟議長

再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○片渕 彰議員

私もさっきの関連でございますが、例えば町行政のやり方とするなら、町民に対する平準化というのが一番の基本じゃないかと思ひております。それは産業構造の意味ではわかりますよ、しかし今、草場議員言われたように、何がなくなったら、農業だけではこの町はできないじゃないですか。そしたら、町の執行部として皆さんあれですけど、そういう考えで果たしていいもんか。さっきの私が言ひました漁業の問題にもしかり、そのときは結局皆さんに標準的にそういうことがあつたらやりますよというようなことを言われたじゃないですか、本当、さっき、本当の30分ぐらい前に。そんなら、今、返事をあなたがするのは、課長として、そりゃ予算取りを内部で一生懸命してもらつて、町民に平準化して行政としてすべきじゃないでしょうか。その件、ちょっとお願いします。

○田島健一町長

先ほどから産業についてのいろいろなお話を承っております。主幹産業は農業であるというのは、もう事実でありますので、農業を核として、中心として、それに付随して工業とか商工業ございます。それで、私どもといたしましても農業だけを優先して漁業であるとか商業であるとか工業を全く無視してるということじゃございませんので、一生懸命私たち予算化は計上しております。先ほどからお話あっておりますように、事業そのものというよりも後継者、若い人たちがこれ白石町を担ってくれる人たちがずっと継続されるように、そういった手だてをせんばいかんやろうと、そういった中で農業については国の事業であるとか県の事業がございまして、その中でちょっと親元就農というのがちょっと置いてきぼりだったかなという気もいたしましたので、また町民の皆さんからもいろいろな要望がございましたので、今回お願いをしてるわけでございます。あとの水産業であるとか商業、工業についても、これを無視するということじゃございませんけれども、ことし農業の親元をやりましたので、ちょっとそこら辺の様子を見ながら、他産業についても検討してまいりたいというふうに思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○片渕栄二郎議員

予算書113ページ、18節の備品購入費、加工試験器具の購入費が232万円というようになっておりますけれども、どのような器具を購入の予定でしょうか。

○松尾裕哉農政専門監

今回、加工試験器具の購入をお願いをいたしております。内容といたしましては、野菜の乾燥機、それから真空包装機、それからフードプロセッサー、それから製粉機、それから瞬間冷凍機というこの5つの機種をお願いしたいというふうに思っております。

○片渕栄二郎議員

5つの機種を購入の予定というようなことでございますけれども、野菜の乾燥機といたらどういったものですかね。

○松尾裕哉農政専門監

野菜の乾燥機でございますが、温風と遠赤外線乾燥をさせるというような機械でございます。低温の風で乾燥をさせるということで、野菜の風味等が損なわれないでそのまま乾燥ができるというような機械でございます。

○井崎好信議員

関連でございます。6次産業推進事業の件についてお伺いをいたしたいと思っております。この事業につきましても田島町長の肝入りということで事業を進められていくもの

だというふうに思います。この事業を予算化されておりますが、対象が個人、グループとか農業法人というようなことでございます。こういった多額の予算を使って事業をされていくわけでございますが、やはり町民に対してといたしますか、グループなりそういう周知をしていただきたいというふうに思います。私は、もう提案としましては、説明会を広報あるいはケーブル等じゃなくて説明会を一同に、例えば総合センターなりあるいはゆうあい館という、そこに集めて説明会をしていただいたら周知ができるのかなあという思いでございます。そして、そういったときに、今、6次産品、いろいろ製品も開発をされて町内たくさんさんの加工品なり直売所あたりで販売もされておまして、そういった商品を展示、販売を含めて、そしてそういう6次産業祭りフェアといたしますか、そういったことをしながら説明会もやるというふうなところでやって、そういう6次産業化の機運を高めるということも私は必要じゃなかろうかなあ、こがんこともしたとばってんにやあと思う人も、それはそれぞれいらっしゃると思いますので、あがんこともできるもんかというような機運を高めることによって、またこういった事業が大きくまた拡大していくものだというふうに思います。その辺、どういったお考えでしょうか。

○松尾裕哉農政専門監

今回、新しい事業を立ち上げましたので、周知につきましては、もう徹底して行いたいと思っております。今、議員言われましたように、既に取り組みをされてる方、それから考えておられる方がおられると思います。取り組みをされてる方につきましては把握をしておまして、ほかのいろいろ展示会とかなんとかある場合につきましては連絡をしたりしておりますので、そういう取り組みをされてる方、今後ある方につきまして、今、議員おっしゃいましたように説明会等を開きまして周知に努めたいというふうに思っております。それで、既にもうできている加工品がございますので、そのような加工品につきましては展示、それからまた今回、パンフレットを作成をしてこういうふうなものがございますというようなことで町民のほうにもお知らせをするような計画をしておりますので、周知につきましては努めたいというふうに思っております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の112から113ページですね、また話戻りますけども、鳥獣被害、まず鳥獣被害の近年の推移ですね、被害額の推移、そこら辺をお聞きしたいのと、112ページの鳥獣被害対策実施隊員の賃金、20万円に減額をされております。先ほどの説明で日にち、日数が少なかったから減らしたということですけども、減らさずに日にちをふやすとか対策をする、猟友会に頼む日にちをふやすとか、そういうふうなことは考えられなかったのか。それと、もちろん鳥獣ですからイタチごっこだと思います。先ほど

のお話で鷹匠の件もありましたけども、それはカラスは頭がいいので確実にタカを離れたときには寄ってこないということです。ただ、それがほかのところに行くということですから、その根本的な対策がなされているのが予算書でいくと113ページの有害鳥獣広域駆除になるものかどうか、そこら辺で対策を協議会でされているものなのか、まずその3点をお伺いをいたします。

○白武 悟議長

暫時休憩いたします。

10時42分 休憩

11時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

農林水産業費、ページ8ページから115ページまでの農地費の前までですが、農村整備課長から答弁ございます。

○嶋江政喜農村整備課長

3月補正の御質問の中で久原議員のノリ製品に関する共済金ですかね、ノリの不作に関する共済金の御質問にちょっと保留をいたしておりましたので、答弁をさせていただきます。

一応共済金の制度はございます。これは農業共済金と一緒にございまして、過去5カ年の最高、最低を除く3カ年の平均を下回ったときに支払われるということになっております。それで、施肥のこの補助をするに当たっては、2月18日に各支所の支所長から要望書が上がってきまして、その後、共済金関係も支所にお尋ねをいたしましたけど、その6回まででは3カ年といいますか、平均ぐらいいは施肥をすれば何とかいくのではないかな、ただし平均ぐらいいくけど、どうしても施肥はしないと栄養塩不足でどうしても養殖ができないという御説明がございまして、今回補正をお願いしてるわけでございますけど、最終的には農業の共済も一緒なんですけど、最終的には入札が最後まで終わった後に今の言う5カ年の最高、最低を除いて3カ年の平均を下回った場合には共済金の支出があると。だから、今回、8回目まであっておりますけど、大分下回っておりますので、全ての組合さんが対象になるとは思いませんが、何名かは対象になれる方もいらっしゃると思います。

以上です。

○白武 悟議長

115ページの農地費の前まで、質疑ありませんか。

○赤坂隆義産業課長

先ほど溝上議員より質問があっていたのを保留しておりましたので、報告したいと思います。

まず、有害鳥獣の被害の件なんですけど、推移ということで、平成24年につきまし

ては、イノシシ等については110頭の捕獲がありました。25年については、今現在259頭ということで若干ふえているような状況でございます。被害額につきましては、平成22年度、82万2,000円、23年度、799万円、24年度、918万9,000円というふうになっております。

それと、実施隊の減につきましては、これにつきましては、猟友会の方3名、町職員が2名ということで実施隊を組んでますけど、毎月のパトロールということで時間的に主に回ってるのは干拓とか六角川沿線、あそこを回っております。時間的に4時間程度で終わるとということで今回日数的には同じなんですけど、時間を減らしたところで新年度は予算をお願いしているところでございます。

それと、有害鳥獣の広域駆除対策の件なんですけど、これにつきましては、実施隊でパトロールをして、実際の取り組みを協議会のほうで行うものでございます。協議会は普及所とか共済とか農協とか実施隊とか地元の方、猟友会で協議会を組織しております。その中に捕獲等を委託をいたしましてお願いをすることになります。実際にするのは協議会の中で駆除をするというようなことになります。

以上です。

○溝上良夫議員

有害鳥獣に関してはイタチごっこの面のあります。ただ、先ほどの有害対策実施隊員賃金ですね、日数的には変わらないということなんですけども、場所の拡大とか、そういうものの考えはないのか、それともう一つ、全く別個の件なんですけども、115ページまでやったですかね。

○白武 悟議長

115ページの農地費の前まで。

○溝上良夫議員

済みません。それでよかです。そのことについてもう一度。

○赤坂隆義産業課長

先ほど申しましたとおり、今、パトロールにつきましては干拓地区とか六角川沿線とかを重点にしていますけど、今後は山あたりも踏み込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数115ページの農地費から122ページまで、質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

115ページ、報償費ですね、地下水等検討会報償費、これの今現在の状況と、この検討会での実際の仕事ですね、どういう検討会をされていくものかどうか、詳しい説明をお願いをいたします。

○白武 悟議長

116ページでしょう。

○大串靖弘農村整備専門監

ただいま地下水検討会の委員さんということで報償費のことをございますけれども、報償費につきましては、今は地下水検討委員会委員さんの名簿でございますけれども、九州農政局から1名、それから佐賀県の農村整備課から本課から1名、それから武雄農林事務所から1名、それから普及センターから1名、それから土地改良区、地元代表ということでございますけれども4名さん、それから白石町の産業課、それから生活環境課から農村整備課ということで11名が委員さんということでしております。それで、この報償費につきましては、土地改良区の理事さんの出席費用弁償、それからあとことしは大学の先生あたりを呼んで一緒に検討しようということでの報償費を組んでいるところでございます。

それから、内容でございますけれども、今、昨年11月27日とことしの3月14日、2回、検討会を開催いたしております。1回目は内容の説明ということで地盤沈下と遊水地が何カ所あるか、井戸からどんくらい湧きよるかというような説明、それから地下水の取水状況とか、そういうのを説明して終わっております。2回目の3月14日につきましては、国のほうで地下水、今湧き出しているところ4カ所の付近の田、それから縫ノ池の近くの圃場、計5カ所のほうに水位計を設置いたしまして調査をいたしております。その結果を報告していただいております、その分につきましては深層地下水の上昇分はありますけれども、地表付近につきましては余り変わりはないというような結果、結果というても12月22日から3月9日までの調査結果でございまして、まだはっきりはいたしておりません。来年度におきましても国において調査を継続するというところでございますので、結論といたしましては、まだ出ておりません。

以上です。

○鳴江政喜農村整備課長

この地下水、その湧いてる地下水ですね、深層の地下水と地表水との因果関係がどうなっているかということでこの検討委員会を開催することになったわけでございますけど、3月に国が行った説明の中では、降雨があれば地表水の分の水位計は当然上がります。ただし、ある程度天気が続くと通常のもとの水位に下がると、要するに余り営農上に支障ない、約60センチから70センチ下まで下がるということですけど、26年度についてはもう少し掘り下げて、地下水のその深層の地下水の上昇と地表水関係の上昇の因果関係をまず調査をしたらどうだろうか、まだこれは決定ではございませんけど、そこまでやったほうがいいんじゃないかなということで、今ちょっと検討し

てる状況でございます。

以上です。

○溝上良夫議員

なかなか因果関係ということですが、旧町で言うと旧白石町が水道水を地下からくみ上げたのをやめたとき、うちの井戸ですが、3メートル水位がすぐ上がりました。そういう関係で、深い部分の問題なのか表面的な問題なのかというお話も聞きますけども、調査は来年度までなんですか、またその後もという考えなんですか。国の予算の関係もあるのでしょうか。

○嶋江政喜農村整備課長

一応26年度まではやるということですが、その後が言われたとおり予算の関係もございまして、例えば26年度はある程度因果関係といえますか、そういう結論が出れば、それで終了になると。ただし、今、これは確定はしてないんですけど、今、深井戸から噴出してるのは当然深層水が圧力によって噴き出してるということですが、ここは粘土層の層が約20メートル以上、粘土層というのは当然不透水層になりますから、当然地下水そのものが深層の地下水がそのまま全部粘土層を伝わって地表水まで影響を与えてはいないんじゃないかなと、これはまだ臆測ですので申し上げるのもあれなんですけど、そういうことでまずそれも最終的に調査をぴしゃっとしてしないと説明もできませんので、前にも答弁いたしましたように深層水の地下水の上昇と、それと地表水の因果関係をちょっと調査をやったほうがいいんじゃないかなあとということで今ちょっと考えているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○片渕栄二郎議員

予算書116ページ、19節の負担金補助及び交付金というところで、基幹水利施設のストックマネジメント事業負担金でございますけれども、これは県が行う排水機場のオーバーホールだろうと私は思っておりますけれども、排水機場の場所等はどこを予定をされておるのでしょうか。

○大串靖弘農村整備専門監

基幹水利ストックマネジメント事業の排水機場の場所ということでございますけれども、この白石沿岸地区と福富地区と2地区に分かれております。一応白石沿岸地区につきましては平成27年度までの予定でございますけれども、早期終了の予定でございます。有明1、2、3号、国営でつくりました有明1、2、3号ですね、そして福富地区ということでございますけれども、この分につきましては八平の第1排水機場、八平の第2排水機場、六府方排水機場の3つ、合計6カ所を予定しているということ

でございます。
以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、次にページ数123ページから128ページの商工費の前まで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に7款商工費、ページ数128ページから131ページまで、質疑ありませんか。

○草場祥則議員

説明資料の37ページですか、まちの元気づくりプロジェクトで、これ読んで非常にすばらしい文章が並んでおります。ただ、私が見たら、本当にこれはほんなごとやろうかというようなことと思うわけでございますが、まず産業課長にお尋ねしますけど、この元気のたまごができて、私は自分では元気のたまごの生みの親だと思っております、説明は後でしますけど、そうした中で5年経過して、果たしてどんな効果があったものなのか、そういうふうなデータを調べられて今度のこれに出てるものなのか。それと、今の元気のたまごの就業時間といいますか、はどのようになってるものなのか。ただ、商店街の活性化が目的であるというようなことを聞いておりますけど、そういうふうな中で営業時間といいますか、あそこの会館が開いてる時間は課長は御存じでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

まず、元気のたまごの実績といえましょうか、利用の状況について若干説明したいと思えます。元気のたまごについては、以前銀行の前のほうにあったと思えますけど、22年当時ごろより設置されてると思えます。24年度が利用者数ですけど、商工会の調べによりますと2,745名でございます。利用の目的につきましては、店舗の情報で59、イベント情報、お尋ね、参加ということで1,659、ほかに施設利用で186、子供預かりで334、図書利用で59、トイレ利用ということで29、その他ということで466というふうになっております。

また、就業時間というお尋ねでございますけど、就業時間につきましては8時半から5時15分までだと思っております。土日は、そのときの行事があれば入っておられると思えますけど、その辺のことがちょっと、土曜日については通常はしまってるのじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○草場祥則議員

産業課長、もう少し調べてもらいたいと思えます。ただ、私が言ってるのは、元気

のたまごに来た人数を聞いとるわけじゃないですね。来てどれだけのメリットがあったかということです。そのために建ってるわけですからね。それから、私が見て2,400人とかなんとか、そりゃ見に行つて本当やろうかと思うような数字が出ております。それから、商店街の活性化のためというものだったら土日も開けるのが本当です。それと、去年やったですか、弥栄さんの業務かな、あんときも元気のたまごの職員は、もう出てきとらんやつたというようなことで、これは何が商店街の活性化のための組織かというようなことを非常に会員からも不満が出てるわけですね。そういうことであつて、今回できても何か一つ盛り上がらないというような雰囲気があるんじゃないかなあと、そういうように思います。

それと、この事業項目で子供一時預かりとか、いこカーというのがありますけど、ほとんどこれはもうきれいな字が浮かんでるだけで、子供一時預り全然決まてないわけですよ、おいたちの話の中では、と思います。預かつて事故があつた場合はどうするか、預かつたら、ほんなら保険のほうも動かんといかん、そういうようなことは全然話が煮詰まてないと思いますよ。そういうようなことを煮詰めて、ああいうのを見切り発車されて、私は産業課長にも何回も電話しました、急がんでゆっくり話をしてせろと。このいこカーの問題も全然解決してないと思うんですよ、何をするのかですよ、いこカー利用者支援つて。いこカーを乗ってきたら100円のサービス券をやるとか、そがいにやつたら、今度は店が反対するわけですよ、そがんでして出さんでよかと、いこカーに乗ってきたら。そういうようなことで、全然話が詰めてなくて、ですからそういうふうな指導はやっぱし産業課のほうでもらつて、せつかくお金を100万円から出すわけですから、ですから土日も開ける、こういうようなものをもつと詰めて、例えば子供預かりで一時預かり、非常にきれいな言葉ですよ、何もわからなかつたら、よかごとしよんしゃいねと思うばつてん、やっぱり預かつて事故あつたらどうするか、誰が面倒を見るのかですよ。これ法律で決まるとは思いますよ。必ず保育の何か許可持つとんちやなかいかんとか、そういうふうなお金はどつから持つてくるとか、全然話決まてないわけですよ。ですから、そういうようなものを産業課がある程度リードして指導しないと、こがんで何もならんじやなかと私は思うわけですよ。そこら辺どうですかね。

○赤坂隆義産業課長

まちの元気づくりプロジェクトということでイベント等に要する経費の補助範囲内ということで助成を行つております。利用状況のことですけど、これについては、今、新たに2月にオープンしまして交流館ができております。利用促進もあわせまして商工会とも就業、開館の時間とか、そういったものについても協議をいたしたいというふうに思つております。

以上です。

○草場祥則議員

ぜひそういうようなところを検討してもらつて、せつかくできたなら有意義にならんといかんもんと思いますから、指導のほうをしてもらつて、それと課長は商工会館を

見学されたことありますか。結局部屋は開いてるわけですね。ですから、ここら辺の会議とか、そういうようなものは十二分に商工会館利用できるわけですね。かえって町の方は、この元気のたまごに逃げ込むよりか商工会館に行ったらよかくさいと、水害があったら、あそこの裏、川の流れるやっかかって、その今の元気のたまごのところですよ。そやけん、そういうふうなところを考えた程度指導してもらわんと、ですから何のためにつくっとつとやろうかというようなことで、地元の商店街の方から私のほうに電話あるわけですね。ですから、そこら辺はせっかく建てたなら、その指導をしてもらって、建てたがとあったようによろしく指導のほうお願いしときます。

○久原久男議員

今回の予算措置で商工団体補助金等2,100万円ほど。

○白武 悟議長

何ページでしょうか。

○久原久男議員

130ページ、今の件ですが、そういうふうなことでいただいております。3年か5年か何年かちょっと記憶にないんですが、長年予算措置、変わらん予算措置をしていただいております。この場をかりてそのことについては商工会ということでお礼を申し上げたいというふうに思うわけでございます。そういう中でこの今話になりました2月13日の交流館、元気のたまごをオープンいたしました。オープンしてまだ1カ月ということで、まだイベント、行事等が少しずつながら入ってきているような状態でございます。それから、この商工会、役員会、商工会と環境整備委員会ですか、それからまた商工会の中に利活用の促進委員会というのがございまして、この利活用に向けて一生懸命今努力している状態でございます。こういう中で今回の当初予算の中にはこの補助とかは計上されておられません。私個人としては非常に寂しく思うわけですが、この件について町長の考えはどういうふうな考えを持っておられるのか、町長お願いします。

○田島健一町長

商工振興費、元気のたまごへの支援でございます。建設が今年度、25年度に建設されて2月13日にオープンをされたわけでございます。建設については、町からのちょっと援助はなかったわけでございますけども、商工会のほうで努力されたわけでございます。その運営については、今回、予算に計上させていただいておりますけども、事業内容等々についても聞き合わせをしながら現在事業項目、内容等については金額で計算をうちのほうで算出して最終的には120万円というふうな予算をお願いしているところでございます。今、久原議員からもまだのってない部分があるじゃないかというようなお話もございました。これらについても、やはり草場議員も心配していらっしゃるように、箱物はつくったものの、今からどうして活用していくか、どうして

盛り上げていくかというのが大きな課題であろうというふうに思います。これについては、商工会の人たちのみならず地域の人たち、また役場担当も中に入りながら活性化に向けて努力していかないかというふうに思っているところでございます。そういったことから、新たな事業等々が出てくるとか、そしてまた現在上げてるものについてはなくなっていくというものがもしあるようであれば、そこら辺は見直し等々も出てくるんじゃないかなあというふうに思っているところでございます。

○久原久男議員

これは確認ということで、この元気づくり支援事業の確認ですが、これは本年度までというふうなことをちょっと聞いたんですが、その辺はいかがですかね。

○赤坂隆義産業課長

このまちづくり元気プロジェクト事業については、24年から26年度までの事業ということで3カ年ということで実施しているところでございます。

以上です。

○久原久男議員

できれば名称を変えてでも御支援のほうをお願いしたいというふうに思いますが、その辺のことよろしくお願いします。

○赤坂隆義産業課長

期限が事業年度が26年度までということですので、27年以降については、今後、交流館の施設の利用状況等を勘案しまして考えていかなければならないというふうに考えております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数130ページ、131ページでございます。13節の委託料の件でお伺いをしたいと思います。これ、商工観光費の中で中を見ても桜の里清掃委託料23万8,000円というふうなことで上がっておりますけども、今から私が聞きたいのは歌垣公園のことでございますけども、今から春は歌垣のツツジが咲いて本当一番見ごろの季節となるわけなんですけども、歌垣公園のところに便所が上のほうに1カ所、下の駐車場のところに多分1カ所あるかと思っております。それで、その便所の清掃についてちょっとお伺いをしたいんですけども、まずどこに入ってるかというふうなことで、この便所について、昨年私ちょっとある御父兄さんからも言われたんですけども、クモの巣ですね、クモの巣が張って、便所に、ちょっと御父兄さんが、もう、いや、あがんとこでされんというてばって出られて帰りやっというようなことありますもん、とにかく白石町においては歌垣公園は唯一の観光地でございます。それで、観光

地ということは白石町の顔でございますので、来られた方が御不快なことで帰られないよう、特に清掃関係ですね、トイレはもう重要だと思います。特に男よりも女性の方はトイレは重要ですので、そこら辺のことをちょっと明確にお伺いしたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

歌垣公園の清掃についてのお尋ねですけど、今から春になると花見の季節になりますけど、季節の前に地元の2名の方に賃金として払っておりますけど、2人の方にお願いをいたしております。そういう議員言われたことがないように努めていきたいと思っております。

○吉岡英允議員

2名の方に委託をされてあるというふうなことでございますけども、日々、御足労ですけど職員の方で毎日でも上がっていただいて、トイレにクモの巣がないかというふうな点検していただいて、一般町民の方、また町外の方が快適に使われるよう努力をお願いしたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

130ページ、これ説明資料がちょっとないようですのでお尋ねしますけども、商工団体振興補助金の2,108万7,000円のできれば説明資料をいただいとけば内容わかるわけですけども、この内容についてお尋ねします。

○赤坂隆義産業課長

商工団体振興事業費補助金2,108万7,000円の内訳というお尋ねでございます。これにつきましては、内訳ですけど、交付先はもちろん商工会のほうでございます。内容につきましては、24年度の商工会の決算額に基づいて計算をしております。経営改善普及事業指導費の2分の1以内で1,078万4,000円、また管理事業等で397万6,000円、地域総合振興事業等で632万7,000円ということで、2,108万7,000円をお願いしているところでございます。

以上です。

○久原房義議員

わかりましたけど、こういう金額のある程度張るものは、説明資料をちゃんとつけていただいたほうがいいかと思っております。今、説明されても、なかなかメモでもできんぐらいなわけですよ。何々事業に幾ら幾らといっても、なかなかメモでもできません。ですから、こういうのは、ほかにもこれに類したようなものもあるようですけども、できる限り説明資料をちゃんとつけてってください。

○赤坂隆義産業課長

失礼しました。今後こういうことについては説明資料をつけるようにしたいと思います。

以上です。

○西山清則議員

130ページですけれども、先ほど言われましたまちの元気づくりプロジェクト事業ですけれども、やはりこれは話し合いをされてこれは事業を進めていただきたいと、話し合いをされたかどうか、そうしないと、買い物代行をされております。お客さんが来られて買い物代行いただいたときに、そこのおられる常駐されている人が買い物に行きたてまたほかの人が来たときにそこがあいてしまうわけですね。だから、その辺をどういった方向でやられるのか。一時預かりに、また買い物に代行行って、今度は逆に一時預かりで来たけどもおられませんでしたとなったときに、だからその辺はどういったふうにされるのか、話をされたのか、その辺を伺いたいと思います。

それともう一点は、賃金ですけれども、歌垣公園の管理人の賃金ですけれども、これ1人当たり大体月10万円ぐらいでしょうけれども、福富マイランド公園には1週間に6日間ずっと常駐されております。それで、いつもきれいに清掃されて、トイレもきれいに清掃されておりますけれども、先ほど言われたように常駐されているのか、2の方が交代でずっと1週間に5日なら5日、6日なら6日で常駐されているのかを伺いたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

歌垣公園で施設の管理の件なんですけど、この管理については地元の方に年間を通じて委託契約じゃないんですけど、今、3名の方をお願いしてイベントの近づくたびに随時荒れているときに草払い等をお願いしているところでございます。

それと、元気のたまごの件なんですけど、これにつきましては、商工会より職員の方が1名来られて随時その事務所におられますけど、ちょっと詳細についてはちょっと把握しておりません、済みません。

○西山清則議員

こういうのを話し合いをしながら決めていただきたいなと思っております。今後そういうことがあったときに誰が責任をとるのか。それと、歌垣の管理人ですけれども、これはイベントがあるときとか、そういうのじゃなくて、これだけの経費を払っておりますので、ある程度交代でも常駐されて管理をきれいにしてもらったほうが、いつ観光の人が来るかわからないので、それはきっちりさせたほうがいいんじゃないかなと思っております。

○赤坂隆義産業課長

主体的には花見のときですけど、年間行事をつくってうちのほうもお願いをいたし

ているところでございます。今後も適正な管理に努めていきたいと思っております。

○岩永英毅議員

131ページの桜の里の清掃委託料ですけれども、これはトイレの清掃委託料、それともあそこ周辺の草原の清掃ですか。

それと、今、非常に県外からのカメラマンといますか、そういう方たちが集団で見えています。遠くは最近はどこやったかな、山口県かな、そういうところも大型バスで来て登らんやったけんが錦タクシーに頼んだとか、そういう状況ですので、もう少し民地になりますけれども、見晴しがもう今全く、みよぎ会でぼんぼりを立ててもらってますけれども、もう下からはほとんど見えないと、かえって鹿島のほうに行かんと見えんということで、宣伝効果が非常に景観としては登れば桜の景観はいいわけですが、下の見晴しが全くきかないような状況になってきてますんで、そこら辺のせっかくのいい景観がありますので、もう少し町で手加えてもらったほうがいいんじゃないかと強く要請をしておきます。

○赤坂隆義産業課長

桜の里の清掃委託の件なんですけど、これにつきましてはトイレの清掃委託と展望台周辺の清掃委託ということで行っております。

もう一点、景観等に支障を来しているということでございますので、早速現地確認をいたしたいと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

もう一回あった、あと2回あるかな。一緒に聞けばよかったですけれども、130ページの中小企業融資事業預託金5,000万円ですが、かなり金額的に多いわけですが、これも説明資料があればよかったわけですが、どういう性質のものなのか、内容をひとつ説明いただきたいと思っております。

○赤坂隆義産業課長

予算書130ページの中小企業融資事業預託金の5,000万円についてのお尋ねでございます。これにつきましては、白石町の中小企業小口資金融資条例に基づきまして町内6つの金融機関に預託金として5,000万円をいたしております。各金融機関は預託金の3倍以上の資金を中小企業者に貸し付けるというような事業でございます。一応あくまでも預託ですので、年度終わりには予算書では37ページのほうで貸付金元利収入ということでまた戻ってはきますけど、一応借りやすいようにうちのほうから6行に対して預託金として5,000万円年度当初やるというような事業でございます。中小企業者が借りやすいような制度をつくるというような事業でございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○片淵 彰議員

吉岡議員の関連でございますが、この歌垣公園の清掃についてちょっともう一つお尋ねしたいと思います。

歌垣公園の管理の中に芝生とか植栽管理は100万円別に見てある、遊具関係も5万円ですか、ですからこの歌垣公園の管理人人夫賃金というのが3名ですか、それに労災保険を掛けてありますね、3万4,000円。約80万円ほどの、3人で割ったら清掃費が80万円ほど1人当たり八十何万円に当たると思いますが、その清掃費、この方たちは主に何と何の仕事をするものか、植栽とかそれは別にちゃんとしてありますので、その便所掃除のほかにどれだけの仕事があるもんか、今、ちょっとこれだけはなかなか議論ができないもんですから、その辺をお願いしたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

今回、歌垣山の管理施設ということで251万9,000円しております。説明いたしますと、施設の清掃ということで34万5,920円、人力除草ということで53万7,280円、それと機械除草といたしまして163万5,200円を予定をいたしております。一応施設の清掃につきましては47回、それと人力除草につきましては73日、機械除草につきましては146日ということで計画をいたしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

131ページの14節の使用料及び賃借料ですけど、土地の借上料がどこなのか、また信号機リース料の3万9,000円、これどこかのかちょっとお伺いいたします。

○赤坂隆義産業課長

土地の使用料につきましては、白石警察署南側、それと百貫橋、それと田野上、それから牛屋の444号線沿いということで、看板の土地の敷地料といいたしめようかね、そういうようなことでございます。

信号機のリースについては、御存じかと思えますけど、白石の歌垣山のほうで嘉瀬川のほうから、嘉瀬川とってわかりますかね、県道久間白石線のほうから戻ってきますとう谷というところがあります、ここ2つに分かれるところがあります。どうしても道が狭くて相互交通ができませんので、そこに工事現場によくあります仮設の信号機を設置して、花見の時期の2週間ぐらいはそれを設置して来場者の交通安全を図りたいということで信号機を設置したいというふうに考えております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○片淵 彰議員

先ほどの賃金の分ですけど、ページは今と変わりません、130ページですね、歌垣公園の管理人、この件は、もう除草作業でほとんどもう使ってしまうということでしょう。先ほど吉岡議員言われるようにトイレの件なんかは地元の方に頼んでますよと、どこに何も出てくるところなからんじゃないですか。じゃ、その辺をちょっと、どういう頼み方でされてるか、ちょっともう一個お願いします。

○赤坂隆義産業課長

施設の清掃ということでトイレの清掃を頼んでおります、施設の清掃。今、須古地区の方に2名来てもらってトイレの清掃を頼んであります。それを施設の清掃ということで34万5,920円を予定しているところでございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩をいたします。

11時49分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

128ページから131ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に第8款土木費、ページ数132ページから143ページまで、それから176ページの11款災害復旧費、質疑ありませんか。

○久原房義議員

予算書の134ページ、説明資料はちょっと何ページやったか、住民協働環境整備資材等支給事業補助金ということで300万円の予算化でございしますが、内容的には1事業20万円を限度として資材等の供給をします。それで、内容を見ておきますと、町道など、あるいは水路等の整備ということでございしますが、ちょっと心配しますが、果たして需要があるだろうかあとというちょっと感じをしております。といいますのは、今、農地・水ですね、今度は新年度はちょっと名称が変わりますけども、農地・水あたりでもちょっとした道路の整備であるとか、あるいは水路の整備であるとか、農地・水の事業でも当然取り組むわけですけども、そういったことから果たして需要があればいいわけですけども、どういったことでこういう事業を、恐らく需要があるだろうという見込みのもとに予算化をされたとは思いますが、そういった背景あたりを説明いただきたいというように思います。

○小川豊年土木管理課長

今度新しく新規ですることにしております住民協働環境整備資材等支給事業でございます。果たして需要があるかというようなことでございますけれども、現在、農地・水が第2期目ということで多くのところで取り組んでいただいております。ただ、農地・水につきましては、現在協働については取り組みができないというような状況になっております。それと、六十何団体が取り組んでおられますけれども、取り組んでおられないところもございまして、町屋あたりが、そういったところもございまして、そういったところについては、何か事業はないのでしょうかというような問い合わせもあっておりますので、そういうことがありましたもので、今回、これを新しくつくったところでございます。

○久原房義議員

町道等の整備ということになりますと、そこら周辺の地域住民の皆さんで取り組まれるわけですが、町道を直接修理とかするようなことが実際上ありますか。むしろ町のほうでそういう補修等が必要であれば、町ですべきものじゃないかなあというふうに思いますけれども、どうですか、住民で町道をいろいろ補修とかなんとかやっていたらいいわけですか。

○小川豊年土木管理課長

基本的には町道は本来町で管理すべきものでございます。最低限の管理は、安全上、支障のあるようなことについては町で管理いたしますけれども、特に最近話があるのが法面崩れ、路肩崩れの問題なんですけれども、そういったところをどうにかならないかというような要望をよく聞いております。それとか土どめブロックを施工できないかというようなことで要望がございまして、そういった路肩の成型とかコンクリート舗装とか自分たちでできるようなところを自分たちで計画してもらって、その分の材料を町で支給しようというような事業でございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

関連でお聞きします。これ、補助ですけども、1事業あたり20万円を限度とするとございまして、それで、20万円を超えたら20万円の支給があるものか、もしくはその補助率があつて、何%で20万円の補助があるものか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○小川豊年土木管理課長

この事業につきましては補助率幾らとかというような事業ではございませんで、1

事業当たり20万円、原材料費あるいは重機の借上料、そういったものをひっくるめて20万円までを限度に助成をしますというような事業でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

140ページの1目の1から19までですかね、都市計画審議会委員報酬は、対象者は何人でもこのメンバーか、それから委託料の135万円、都市計画マスタープラン修正業務委託料、これもどこに支払うのか、それから19節の都市計画協会等負担金、都市計画協会というのはどういうメンバーなのか、その負担金とは何に対しての負担金なのか、それから次の公園費の委託料で公園水質管理委託料、これ何カ所のどこの公園の管理委託料なのか、それから浄化槽、これも公園だと思えますけれども、どこの公園にこういう浄化槽があるのか、ここら辺の明細を明示いただきたいと思えます。

○小川豊年土木管理課長

まず、都市計画審議会委員の御質問でございます。都市計画審議会の委員さんにつきましては10人をもって組織するというところでございまして、学識経験者、町議会議員、それと関係行政機関の職員ということで、これは新年度になってから10人の方を任命、委嘱する予定でございます。今回、平成25年度は特に審議することはございませんでしたけれども、平成26年度につきましては下水道事業が新しく2期工事に入るというふうなことでございますので、そういう案件を審議してもらおうというような予定でございます。

それと、都市計画マスタープラン修正業務委託料でございますけれども、これにつきましては、平成26年度に佐賀県のほうで都市計画基礎調査というものを都市計画法に基づきまして調査をする予定でございまして、その結果、都市計画基礎調査の成果を見て、現在うちが持っております都市計画マスタープランの内容を一部修正するという業務でございます。

次の都市計画協会の負担金で410万円ということで上げておりますけれども、これにつきましては、その負担金の内容なんですけれども、先ほど申しました佐賀県が行う都市計画基礎調査がございまして、これの町負担金として400万円が含まれております。410万円のうちの400万円は県への負担金ということになります。それと、あと残りの分が都市計画協会の負担金でございまして、その都市計画協会につきましては、これは全国的な組織でございまして、平成22年度の国勢調査に基づく人口によって金額が決まっております、白石町が4万7,000円ということになっております。

それともう一つ、負担金の中に佐賀県の都市計画協会というものがございまして、これは人口割、事業費割ということで白石町が5万5,000円ということになっております。

公園の委託料につきましては、現在、私どもでは白石中央公園と干拓記念公園の2カ所を管理しておりますので、その2カ所分でございます。

浄化槽委託料につきましてはちょっと。浄化槽につきましては。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

13時27分 休憩

13時28分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○片渕克也財政課長

お尋ねの浄化槽保守点検委託料でございますが、白石駅前の公衆トイレの浄化槽でございます。JRとの打ち合わせによりまして、いまして少し解体を延期するということで委託料をここに計上しております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

都市計画協会、これは国なり県にあるわけですか、全国ベースということですが、やけに400万円も、都市計画そのものは国がすべきものであって、それをまた各自治体から負担金で取るというのは、何か無駄遣いのような感じがしないわけではないんですが、そこら辺はどういう仕事をするわけですかね、協会はですよ。都市計画のこういうふうにしたほうが良いというような相談相手になってくれるわけですかね。

○小川豊年土木管理課長

先ほど負担金の中で400万円の負担金につきましては協会への負担金ではございませんで、佐賀県が行います都市計画に関する基礎調査を佐賀県のほうが平成26年度に予定しております、調査を。それは白石町を対象にした調査でございます、それに対して白石町がその委託料を400万円分を2分の1分が400万円になるんですけども、それを負担するという事になっております。協会負担金につきましては、全国の都市計画協会の負担金が4万7,000円ですね、それと佐賀県の都市計画協会の負担金については5万5,000円ということになっております。

○岩永英毅議員

それは国なり県が負担金を、調査費をするのが当然であって、県なり国がするのが当然であって、調査したけど、その調査費用はやれん、それでその半分は持ちなさいとか、そういう類いのものですか。都市計画協会というのはどういうメンバーで、国土交通省の傘下じゃないんですか。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

13時32分 休憩

13時35分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

答弁をお願いします。

○小川豊年土木管理課長

どうも説明が不足しておりました。今回の調査は都市計画法に基づく調査でございます。今回は平成18年に調査をいたしております。今回、おおむね5年ごとということでございますけれども、それがちょっとおくれて今回の調査になったわけでございますけれども、都市計画法の第6条に都道府県は都市計画1期においておおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査として国土交通省で定めるところにより人口規模、産業分類別の就業人口等の規模、市街地の面積、土地利用、交通量、その他国土交通省令で定める事項に関する状況及び将来の見通しについて調査を行うものとするというようなことがございます。これに対しての2分の1の負担でございます。今回、白石町のほうといたしましても、合併後、都市計画の区域についての見直しについても見直しをするというようなことで今事務を進めておりますので、この調査をしなければならないということでございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

先ほどの説明で見直しという話がありましたけれども、旧町るとき都市計画地域の中に須古地域まで入っています。その問題でほかの関連でいろいろ問題が出てくる可能性もありますけれども、そういう見直し、地域を除外するという見直し、そういうことも考えられるわけですかね。現行のままは現行のままですか、そういう形で地域を縮小する可能性もあるのかどうかですね。

○小川豊年土木管理課長

今回は旧町は須古地域を除くところでございますけれども、あと有明地域、福富地域を合併した今現在全域的な都市計画区域の見直しというようなことで、広げるというような方向での見直しというふうに考えております。

○溝上良夫議員

これ、解決してないことで、水道の関係になりますけれども、須古の一番上の地域ですね、あそこが都市計画に入ってるから本当は水道を引かないかんという状況になる

可能性があります、今から。何億円とかけて須古の山の上まで水道工事をしなくちゃいけないというふうなことも考えられますけども、そういう場合を考えて都市計画に入れておくのはそれはいいことかもしれませんが、これは水道に関係することですけども、直接土木のほうに関係ないかもしれませんが、そういうことで都市計画の縮小も考えることができないのかなということで質問したんですけども。

○小川豊年土木管理課長

水道のことで私よく承知はしておりませんが、須古地区については、もう昭和33年の計画決定当時から既に計画区域内に入って、現在までずっと継続して入っているところがございます。その水道のことは今に始まった問題ではないのではないかと思いますけれども。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

13時39分 休憩

13時40分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

関連でございます。先ほど久原議員と吉岡議員の関連で説明資料の73ページ、住民協働環境整備資材支給事業でございます。これは地域みずから地域の人たちが協働作業といいますか、自助、共助、公助というようなことで結構な事業だろうというふうに思います。補助額として年間1地区1事業として1事業当たり20万円というようなことですが、1地区とはどこを指すのでしょうか。

○小川豊年土木管理課長

ここで言う1地区と申しますのは、自治公民館単位を1地区というようなことで考えております。

○井崎好信議員

行政区じゃなくて自治公民館ですね。

○小川豊年土木管理課長

行政区単位だと余りに広うございますので、自治公民館単位ということで考えております。

○井崎好信議員

これはもう継続してやっていく事業でしょうか。

○小川豊年土木管理課長

まず、1年間施行をしてみまして、どれくらい需要があるのかというような御質問もございましたので、まず1年間様子を見て考えていきたい、検討していきたいと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

1回だけで質問して答弁をお願いします。

142ページですね、報償費、住宅管理費の報償費です。廻里津住宅管理人報償費、これは町営住宅の管理人ということでしょうけども、これはもう昔からそういうふうに管理人さんが置かれてるものかどうか、ほかの住宅でそういう要望がないのか、この管理人さんの仕事というのは、その町営住宅の入居者の方が率先されてなられているものかどうか、町の依頼をしているものかどうか、それと、この管理人さんは班長さんの役目もしているものかどうか、そういうことで、ほかの住宅でこういう要望はないものかどうか、まとめ役が欲しいという住宅が多いと思います、町営住宅ですね、そういう要望はなかったものかどうか、そこら辺をお伺いします。

○小川豊年土木管理課長

報償費で住宅管理人の報償費ということでございますけれども、これにつきましては廻里津住宅の管理人さんの報償費でございます、ほかの住宅については特別町のほうから報償費を出すというようなことはしておりません。ほかの住宅につきましては、持ち回りと申しますか、当番制で順繰り順繰り当番制で回しておられまして、この廻里津だけがちょっと管理人さんとして一人の方をお願いをしているというようなことでございます。ほかの住宅からは特別要望というものは上がっていないと思っております。

役割につきましては、通常で言う班長さんの役割、そういった役割をしてもらっております。それと、敷地内の樹木の管理とか、そういったものまで含めてしてもらっております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

143ページですけども、ちょっと私の認識不足かわかりませんが、備品購入費の町営住宅消火器購入費、これは消火器は個人で買うものじゃなかとかなあと思っておりますが、これは町営住宅やから町で買ってやるのかどうかを伺いたいと思います。

○小川豊年土木管理課長

今回、備品購入で消火器の購入をお願いしておりますけれども、これにつきましては屋内用ではございませんで屋外につけておりまして、大体に2戸に1個というようなことで屋外に設置して、もしものときにはそれで消火をしてもらうというようなことになっております。

○西山清則議員

場所はどこの町営住宅に置かれるんですか。ほかにも置いてあるところがあれば。

○小川豊年土木管理課長

今回、設置を予定しておりますのは、白石地区では馬洗、船津、廿治、中郷です。それと、福富地区におきましては上区、住ノ江、それと新しい下区中央ですね、が今回設置する予定でございまして、それ以外の住宅につきましては、もう既に設置が終わっております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑を終了します。

日程第8

○白武 悟議長

日程第8、議案第24号「平成26年度白石町農業集落排水特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第24号「平成26年度白石町農業集落排水特別会計予算」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○白武 悟議長

日程第9、議案第25号「平成26年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第25号「平成26年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○白武 悟議長

日程第10、議案第26号「平成26年度白石町水道事業会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

平成26年度の白石町水道事業会計予算に対して。

○白武 悟議長

ページ数を。

○秀島和善議員

質疑をさせていただきます。

ページ数で、まず1ページです。

1ページの業務の予定量として、(2)で年間総給水量が226万3,000トンでありますけれども、説明で実際に使っているのが60%だということで説明がありました。残りの40%が日常的に生活では使われてないということでもありますけれども、担当課長にお尋ねしたいのは、これまでの合併後でも結構ですので、この60%という数字の変化についてお尋ねします。合併当初から60%であったのか、それとも上がっているのか下がっているのかということがまず第1点です。

第2点目に、ページ数で34ページ開いていただけますか。34ページの資本的支出ということで建設改良費の部分に該当しますけれども、配水管工事費で8,000万円ということで、配水管布設工事8,000万円ということでありますけれども、この工事の地域はどのあたりなのか、地区はどのあたりなのかということと、この布設工事について今後の計画は具体的に立っているのでしょうか。

3点目に、同じページの34ページで機械及び装置購入費の量水器というものが243万円ということで、この量水器はどこの施設につけるものなのかということと、残留塩素計100万円ということで、これは個数や、またどこの箇所につけるのかというところでお尋ねをいたします。

○荒木安雄水道課長

秀島議員の御質問にお答えいたします。

年間総給水量がこれまでどういう動きになっているかという御質問でございますけれども、数年前といたしますか、年々人口の減少などによりまして、また節水器具等が設置されることになりまして、水道の年間の給水量は年々少なくなっています。数字的には、ちょっと私ここにちょっと数字的な資料は持ちませんが、年々下がっていております。

それから、配水管布設工事でございますけれども、これは毎年下水道工事とか道路改良工事にあわせて配水管の布設替えをしております。それで、説明資料の84ページをお開きください。ここに上げておりますように、件数で申しますと15件の工事で延長にいたしまして3,210メートルの管の布設替えをするものでございます。

それから、水道の量水器につきましては、8年に1回、量水器の検査をしなければなりませんので、年々地区を指定して量水器を更新しております。

それと、残留塩素計でございますけれども、これは白石配水池の残留塩素計がちょっともう数年もたっておりますので、十数年たっておりますので、これの分の取りかえの分でございます。

以上です。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、8年に1回、量水器の変換を行うということですが、今回の243万円ほどの施設の量水器の変換をされるのかということをお尋ねします。

もう一点の1ページの年間総給水量ということで、人口減少や節水型での器具、機械などが流行して年々総給水量が減少しているということでもありますけれども、このことについては町長にお尋ねをいたしますけれども、私はこの年間総給水量に応じた水の買入れ額を予算として指定すれば、その分40%の使わない水の分は予算として除外されるわけですので、水道料の減少に低く抑えるということにつながるのではないかと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせ願います。

○荒木安雄水道課長

最初の御質問の量水器の場所でございますけれども、ちょっと私ここに資料を持っていませんので、後もってお答えをいたします。

○田島健一町長

秀島議員からの質問でございます責任水量と現在の給水量との関係と、現在においては60%しかないということでございます。これは責任水量と申しますのは、もう御承知のとおり水道をつくる時に皆さんでどのくらいの施設をつくらうかということで、そこに加盟している私たちは西部広域水道企業団に入っているわけでございますけれども、その中で全体でこれくらいの容量の浄水場施設をつくりますということで最初参加をしているわけでございます、今になって少ないから少ない分だけしか要

りませんよと、そういったことにはならないかというふうに思います。ましてや私たちが定住促進等々で人口もふやしていきたいという気持ちは人口減少の世の中であっても持っておりますし、また企業の誘致もまた考えていかないかということもあります。そういうことからして、安直に現時点においては少ないからといって単価を安くすることにはつながっていかないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、この責任水量の総給水量との関係ですけれども、他の構成団体の市町村の実態、数字というのは把握されていますか。もし手元に他の市町村の総給水量の責任水量との割合が把握されてれば、他の自治体の数字を示していただけますか。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

13時59分 休憩

14時01分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

34ページです。担当課長に1点だけお尋ねします。34ページで企業債元金償還金で3,612万7,000円の計上がありますけれども、以前、高い率の償還、借り受けていた金額を他の銀行から借りて返した経験がありますけれども、この企業債元金償還金の3,612万7,000円というのは、高い率の償還は現在、残って、もういないのでしょうか。

○荒木安雄水道課長

先ほど保留しておりました量水器の計画地区でございますけれども、上甘治地区、甘治移南地区、それで船野地区、嘉瀬川地区、内堤地区、小島地区、太原上地区、新昌地区、これ横手ですけれども、天神地区、戸数にしまして511戸の分の量水器を取りかえる計画でございます。

それと、今お聞きの企業債償還金の高い率は残ってないという御質問でございますけれども、ちょっと残ってはないと思いますけれども、ちょっとここに資料を持ちませんので、後でお答えをしたいと思います。

○片渕克也財政課長

高率の利息の高いものでは1件、統合簡水事業というやつが1990年代のやつが多分5%台のものが1件だけ残っているかと思います。あとは先ほど申されたように繰上

償還なり借りかえなりで対応していると思います。

以上です。

○荒木安雄水道課長

先ほどお答えしました量水器取りかえでちょっと今は先ほど申しましたのは白石地区だけでございました。それと、有明地区で牛屋西分地区ですけれども新盛、西南、興亜、共栄、沖清、新興と部落が6地区ありますけれども、その部分で316戸、合わせまして827戸、この量水器を取りかえる分でございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

全般的なことで、先ほど質問、違う部署で質問したんですけども、白石町内で水道を引いてない地区ですね、まだ引いてない地区がどれぐらいあるのかということ、企業団2つあります、佐賀西部広域水道企業団ですね、もう一つ福富地域で西佐賀水道、一度合併の話があったんですが、それが途切れて、またこのごろ近々合併をしようかという話が持ち上がってるという話を聞きましたけども、その進行状況ですね、合併の話がどうなってるのか、その2件をお伺いいたします。

○荒木安雄水道課長

水道未給水戸数がどれくらいあるかという御質問でございます。これはまず有明地区でございます、有明地区で三社といって山の上にありますけれども、あそこが2戸、それから船野地区、船野地区というのは江島団地ですかね、が21戸、それから宮田地区で1戸と新開地区、有明の新開ですけれども、で1戸で25戸であります。

それと、今、議員御質問ありました佐賀西部広域水道企業団と西佐賀水道企業団どうなっているかということでございますけれども、今、この水道の統合の計画の検討会が年もう数十回、15回ぐらい開催されております。それで、当初は大体平成27年が統合をするという計画でございますけれども、各多久市、それから武雄市、嬉野市、大きい市とかは自分で水道施設、水をつくる施設を持っております。その施設の今後のこの施設を今後どうするかということでいろいろな検討がなされております。この施設を使わない施設はもう壊してしまって、これからどの施設を使っていくかという、それを今検討しているところでございます。それと、最終的には一番問題は水道料金ですね、この今西部広域水道企業団に入ってる構成市町の水道料金がどうなっていくかということが一番問題になっております。しかしながら、水源を持たない白石、江北、大町は、全体にこの統合には入らなくてはならないと思っています。また、ことしその検討会がございまして、これから先、またそういう中身の深いところを今後検討していくつもりでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

何カ所か水道の配管がされてないところがあるみたいですけども、水道を引いてくれという要望はないものかどうか、それと合併に関してはいい方向の合併になるものかどうか、これからでしょうけども、わからないと思いますけれども、最終的に水道料金がどうなるのか、そこら辺心配するところなんですけども、そういう情報まで入っているものかどうか、再度お伺いをいたします。

○荒木安雄水道課長

未給水戸数地域から水道を引いてくれという要望があつてるのかという御質問でございますけれども、今現在、船野地区、江島団地ですかね、一応そこの代表といえますか、そこらの方に一応お話をいたしまして、水道施設どうしますかということでお話をしております。それで、最初のころは施設の取りかえというような話があつておりました、ため池がございますけども、その近くまで水道管は持っていつております。しかしながら、話をしていきますと、加入金等がございます、6万8,000円ですね、そういうことを勘案しますと、実際それからはまだ進展はしておりません。また、向こうから要望がありましたら、近くまで配水管を持っていつておりますので、すぐ水道をやるような体制はとっているつもりでございます。

それと、今後統合をすると料金的にどうなっていくかということでございますけれども、この構成団体では小城市が一番水道料が安くなっております。小城市の水道料より安くなすという、かなり無理といえますか、そういうこともございます。白石町とか江北とか大町は構成団体の中でも高い位置にございますので、必ず統合して平均といえますか、そういうところをとれば、統合すれば水道料金は安くなるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

議案第26号「平成26年度白石町水道事業会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

町民にとって水は一日も欠かせない大切な事業であります。水を取り巻く情勢は極めて深刻です。地球規模での環境問題は有限の水を100%の節水と利水と治水に全力を挙げることが全ての国と自治体に今求められています。近年、企業努力による節水型家電製品の開発や町民への啓蒙活動による水を大切に使うこと、また世帯と給水人口の減少によって給水が減少しているのは実態のとおりです。しかし、高い水道料金

の引き下げに向けての努力も一定進んできました。19年度への多久市への配水対策などで1トン当たり受水価格が88円から84円へと安くなりました。また、19年度は長年政府への交渉を要望していた借入企業債のうち、高い7%から8%台の6本が承認され金利償還がかなったことは大変喜ばしいことでもあります。22年度予算には町民の要望していた高い水道料金の引き下げが二部料金制度導入により1カ月1世帯200円の引き下げをしたことは評価するものです。しかし、それでもまだ多くの町民からすれば、また各市町村の自治体の水道料金を見た場合に、払いたくても払えない高い水道料金という意見は圧倒的に多くあります。では、どうしたら引き下げられるかといいますと、私は高い水道料金を引き下げる方法は、以下4つのことを本気で全力挙げれば実現できると思います。

1つに、責任水量の見直しを本気になってすべきである。責任水量の約60%しか使っていない。あとの40%の使われない水に対して町民の血税を支払っている実態です。

2つに、佐賀西部水道企業団や各自治体での経営努力が不足していると思います。

3つに、有収率を一日も早く90%引き上げることが大切です。

最後に、第4として、一般会計からの繰り入れを増額するべきです。

以上、4点にわたっての努力を田島町長先頭に具体的に行動を起こしていただいて、高い水道料金の引き下げを実現して生活防衛の町運営に全力を挙げていただくことを要望し、反対討論とさせていただきます。

○白武 悟議長

ほかに。

○大串弘昭議員

私、「平成26年度白石町水道事業会計予算」につきまして賛成の立場で賛成討論をさせていただきます。

町民誰もが一日でも欠かすことのできない飲料水は、安価でおいしい水の提供を望むことは言うまでもありませんが、御存じのように本町においては水源を他町に依存している事情もあり、簡単に水道料金を引き下げられない状況にあります。そういう中であっても構成団体でつくる佐賀西部水道企業団においては平成24年度に用水供給料金問題等検討委員会を設置をされております。これまでの利益剰余金を最大限に活用することで22年度までは1立方メートル当たり82円であったものを26年今日では76円まで値下げをされております。今後とも料金低減化に向けては検討を重ねるとあります。

また、26年度予算では今日景気低迷が長引く中、節水型社会が進行し、水道料の伸びは余り期待できない状況にあります。そこで、おのこの事業においては必要最小限度に優先順位を決めながら営業収益6億3,600万円、営業費用6億5,000万円、資本的収入2,200万円、資本的支出1億2,300万円と、それぞれ工夫を凝らし算定をされているとっております。また、今後とも続く施設の維持管理や企業債の元利償還など綿密に計算し予算措置を講じられておるとしております。今後とも町民が安心して飲む良質な水の供給のため精いっぱい頑張ってくださいをお願いをいたし、賛成

討論といたします。皆さん方の御賛同をよろしくお願いいたします。
終わります。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより議案第26号「平成26年度白石町水道事業会計予算」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第28号が追加提出されました。これは皆さんのお手元に配付しているものであります。

日程第11

○白武 悟議長

日程第11、議案第28号を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

本日、追加提案いたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第28号「平成25年度白石町一般会計補正予算(第8号)」については、特別交付税の3月交付額確定による追加分を減債基金に積み立てを行うこととし、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,305万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ124億6,252万1,000円とするものであります。

提案いたしました議案については以上のとおりであります。

詳細につきましては課長から説明させます。十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○白武 悟議長

内容説明を求めます。

○片渕克也財政課長

それでは、今回、追加で御提案いたしました「一般会計補正予算(第8号)」について内容を御説明したいと思います。

補正予算書の1ページをごらんください。

既決の予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,305万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億6,252万1,000円とするものであります。

続きまして、予算書の6ページをお開きください。

歳入では、特別交付税が昨日通知がございまして、最終の交付税交付額が4億

9,305万6,000円ということに決定をされました。既決3億5,000万円で予算計上しておりましたので、この差額分1億4,305万6,000円を今回補正をするものでございます。全国ベースで見ますと2.2%の対前年度減というふうなことになってございますけれども、市町村分については0.3%の減で済んだというふうなことで、見込んでいたよりも若干多目の交付であったのかなというふうに思っております。

一方、歳出のほうでございます。全額を減債基金のほうに積み立てをいたしたいというふうに考えております。減債基金のこれの補正予算によりまして平成26年度末の減債基金の残高が20億4,660万円程度になるというふうな推計をいたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

14時21分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月19日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 岩 永 英 毅

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭